

情報セキュリティ基本方針

社会福祉法人 御浜町社会福祉協議会（以下、本会）は、本会の情報資産を事故・災害・犯罪などの脅威から守り、お客様ならびに社会の信頼に応えるべく、以下の方針に基づき情報セキュリティに取り組めます。

1. 経営者の責任

本会は、組織的かつ継続的に情報セキュリティの改善・向上に努めます。

2. 社内体制の整備

本会は、情報セキュリティの維持及び改善のために組織を総務係内に設置し、情報セキュリティ対策を組織の正式な規則として定めます。

3. 職員の取組み

本会の職員は、情報セキュリティのために必要とされる知識、技術を習得し、情報セキュリティへの取り組みを確かなものにします。

4. 法令及び契約上の要求事項の遵守

本会は、情報セキュリティに関わる法令、規制、規範、契約上の義務を遵守するとともに、お客様の期待に応えます。

5. 違反及び事故への対応

本会は、情報セキュリティに関わる法令違反、契約違反及び事故が発生した場合には適切に対処し、再発防止に努めます。

制定日 2023年6月19日

社会福祉法人 御浜町社会福祉協議会
会 長 川 本 集 一